

## コンプライアンス

下記の書類提出をもって基準を満たしているものとします。

項目	基準		提出書類
1.消費者に対するコンプライアンス経営	①	エステティック統一自主基準を遵守したサロン経営を行っている	「別表 A」 ①-a) 参照
	②	契約関連書類一式の提出（関連法規を遵守した体裁になっていること）	「別表 A」 ①-b)～d) 参照
	③	改正個人情報保護法（2017 年 5 月施行）に則した個人情報保護方針を公表している	「別表 A」 ①-e) 参照
	④	消費者相談窓口機能、消費者相談担当責任者を設置している	「別表 A」 ②に記入
	⑤	関連法規に関する継続的な社内教育を実施と、コンプライアンスの社内周知を徹底している	「別表 A」 ③に記入
2.従業員の労働環境の整備	①	AEA 発行の労務管理ガイド（全 20 項目）の内、別表 B の項目を整備・遵守している	「別表 B」 参照

# 教育

下記の書類提出をもって基準を満たしているものとします。

項目	基準		詳細	提出書類
			下段：1人で経営 (オーナー兼エステティシャン)	下段：1人で経営 (オーナー兼エステティシャン)
1 エステティシヤンのキャリア設定	I	職業能力評価基準を社内用にカスタマイズし活用している。	職業能力評価基準をカスタマイズし、必要な職務遂行能力を確認・把握する事でエステティシヤンの成長を支援している。	評価シート提出 「教育A」①ご参照
			職業能力評価基準に沿って自己の能力を高めている	自己評価シート提出
	II	入社年数や職務・技能に応じたキャリアマップがあり、各レベルに沿った社内研修を定期的実施している。	職業能力評価基準を社内用にカスタマイズしたキャリアマップを作成し、新入社員教育・継続教育・その他接客、契約、関連法規等の社内教育を定期的実施している。	キャリアマップ提出 + 「教育A」②に社内研修等記入
			接客、契約、関連法規等の勉強会やAEAの勉強会等参加し、自らのキャリアアップにつなげている。	「教育B」②に参加・参加予定の勉強会を記入
	III	キャリアマップの各レベルと職位を明確化し、AEA資格取得に連動性を持たせている。	キャリアマップの各レベルに応じた職位や給与を設定し、エステティシヤンに明確に伝えている。各レベルとAEAエステティシヤン資格との連動性を持たせている。	キャリアマップにレベル・職位・AEA資格との連動を記載
			社会やお客様に安心してもらう為、AEAの資格取得等ステップアップをはかりPRしている。	「教育B」③に保有資格を記入
2 エステティシヤンの知識・技術の向上	I	AEAのエステティシヤン資格取得やステップアップをするよう取組みをしている。	社内資格のみでなく、知識・技術の客観的証明となるAEAエステティシヤン資格の取得・上位資格へのステップアップを促している。	「教育A」③に資格取得・ステップアップの取組みを記入 「教育B」④にステップアップの取組みを記入
			認定エステティシヤン(※)、AEA上級認定エステティシヤン、AEAインターナショナルエステティシヤンの資格取得者数が、社内で働いているエステティシヤンの40%以上である。 (※)JEEC登録養成団体の認定エステティシヤン資格でも可とする。	「教育A」の資格取得者リストを提出
	II	社内で働いているエステティシヤンの40%以上がAEAのエステティシヤン資格を取得している。	AEA上級認定エステティシヤン、AEAインターナショナルエステティシヤンのいずれかを保有している。	「教育B」③に保有資格を記入
			受験に向けての社内支援(対策指導、商材の貸し出し、資格手当、試験担当者の設置等)を行い、エステティシヤンが受験しやすい環境を整えている。	「教育A」④に社内支援内容を記入
	III	資格取得や継続に対しての環境を整えている。	アンバサダーやAEA地区勉強会等が企画している活動に参加し、AEA及び資格取得について情報収集している。	「教育B」⑤に情報収集した勉強会等を記入
			資格取得者の見える化をしている。	「教育A」⑤を記入 「教育B」⑥を記入

## A E A 版 職業能力評価基準・評価シートについて

A E A 版評価基準・評価シートは、厚生労働省「職業能力評価基準」を基にしてA E A 会員用にカスタマイズし作成したものです。

そのまま使う事もできますが、サロンの実状に合わせて『職務遂行の為の基準』の文言を修正して使う事も可能です。

### ▶ 優良サロン【教育項目】での提出方法

- ・対象者とレベルは下記のとおりです。

認定エステティシャン資格保有者 + 実務経験半年以上	レベル1
A E A 上級認定エステティシャン資格保有者 + 実務経験半年以上	レベル2

- ・A E A 版評価シートの一部を修正し使用した場合は、修正した基準の番号に☑を入れてください。
- ・全てオリジナルの評価基準・評価シートをご提出の場合は、空いているスペースに「オリジナル」と記載してご提出ください。
- ・企業評価の点数が80%以上で各レベル合格とします。合格の評価シートをご提出ください。
- ・ご提出頂く評価シートは下記の提出人数分とします。

総エステティシャン数	提出人数	総エステティシャン数	提出人数
1～10名	1名分	51～80名	5名分
11～50名	3名分	81名以上	7名分

- ・「職務」を兼務している方を評価した場合、同レベル・職務ごとの評価シートの提出＝提出人数とカウントします。

例) 花子さん： レベル2でフロント、カウンセリングコンサルテーション、トリートメントを兼務  
 →フロントレベル2 (C)・カウンセリングコンサルテーションレベル2 (D)  
 トリートメントレベル2 (E) 3枚の評価シートを採点・提出  
 ⇒3名分の評価シートとしてカウントします。  
 ※エステティシャン数が50名以下の場合、条件クリアとなります。

区分	職種	職務	レベル1	レベル2
店舗・サロン	フロント	フロント	A	C
	エステティックサービス	カウンセリング / コンサルテーション		D
		トリートメント	B	E

- ・同じレベル内で「職務遂行の為の基準」内容が重複しているものがあります。  
 (評価シートグレーの色つき部分) 同一人物で評価する際は、重複部分は1枚に省略し提出しても構いません。

以上